

防災・減災オンライン講座

配信期間:10月12日(月)~22日(木)

災害時における要配慮者支援のための人材育成、平時の防災活動や支援体制づくり、減災活動推進等を目的として、過去の災害時支援活動を事例とした防災・減災講座を開催いたします。オンラインによる動画配信なので、ご自宅などからお好きなタイミングでご受講いただけます。

受講無料
字幕付き

講座 1

災害時要配慮者支援ボランティアリーダー養成講座 福祉避難所の開設と運営

この講座では、要配慮者支援活動について基礎から学ぶとともに、過去の災害時支援活動の事例から、福祉避難所の開設や運営における活きた知識を学びます。

対象者：災害時要配慮者の支援ボランティアリーダー、要配慮者の防災・減災活動を行なう意志のある方、福祉避難所指定施設の職員・関係者

講師：八幡 隆司 氏 (特定非営利活動法人ゆめ風基金 理事)

水谷 真 氏 (社会福祉法人 AJU 自立の家 わだちコンピュータハウス 所長)

内容

- 要配慮者支援活動の概要
- 過去の災害支援活動から得られたアドバイス・事例紹介
- 要配慮者支援拠点・要配慮者班について
- 防災・減災の取り組み事例紹介

講座 2

災害時視聴覚障害者支援リーダー養成講座 基礎から応用へ

要配慮者支援活動について基礎から学ぶとともに、視聴覚障害者支援におけるそれぞれのニーズを自然災害や阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震、大阪北部地震等の事例をもとに学びます。

対象者：視覚障害者・聴覚障害者に配慮した災害時支援リーダー、防災・減災活動を行なう意志のある方

講師：八幡 隆司 氏 (特定非営利活動法人ゆめ風基金 理事)

原田 敦史 氏 (堺市立健康福祉プラザ 視覚・聴覚障害者センター 点字図書館 館長)

嶋本 恭規 氏 (一般財団法人全日本ろうあ連盟 理事)

内容

- 要配慮者支援活動の概要
- 視聴覚障害者への支援活動における配慮事項
- 過去の災害支援活動から得られたアドバイス・事例紹介
- 要配慮者支援拠点・要配慮者班について
- 防災・減災の取り組み事例紹介

受講までの流れ

Step1 申込み

申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたは封書、Eメールにて下記までお送りください。
《申込締切》 令和2年9月14日(月)

Step2 受講案内通知

お申込みいただいた方には、申込締切後の9月下旬に、受講案内通知を送付いたします。

Step3 受講スタート

講座は、Youtubeの限定公開動画として配信されます。下記の公開期間中に受講案内通知に記載されたURLからアクセスして受講してください。
《公開期間》 令和2年10月12日(月)～22日(木)

《申込・お問い合わせ》 ビッグ・アイ「防災・減災講座」係
〒590-0115 大阪府堺市南区茶山台1-8-1
TEL 072-290-0962 FAX 072-290-0972 Eメール bousai@big-i.jp
※お電話でのお問い合わせは、土・日・祝を除く10:00～17:00とさせていただきます。

令和2年 災害時の要配慮者支援人材育成事業 受講申込用紙

| | | | |
|--------|---|-----|-------|
| 希望講座に○ | 講座名 | | |
| | 講座① 災害時要配慮者支援ボランティアリーダー養成講座 | | |
| | 講座② 災害時視聴覚障害者支援リーダー養成講座 | | |
| フリガナ | | 年齢 | |
| 氏名 | | | 歳 |
| フリガナ | | | |
| 所属 | 所属する団体・会社・学校名等をご記入ください。 | | |
| 所属先 | 該当する所属先に○をお付け下さい。 <input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> 行政機関 <input type="checkbox"/> 社会福祉協議会 <input type="checkbox"/> 医療機関 <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 障害福祉関連施設・団体・作業所 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> その他() | | |
| フリガナ | | | |
| 住所 | 〒 - 受講案内通知送付先のご住所をご記入ください。 | | |
| TEL | () - | FAX | () - |
| Eメール | | | |
| 障害の有無 | ある ・ ない いずれかに○をお付けください。 | | |

ご応募の際にご記入いただいた個人情報については、個人情報保護関係法令を遵守し、本事業の実施目的以外には使用いたしません。